

A 通則の覚え方 (語呂合わせの例)

通関士試験では、「…通則 3b により分類したものであるが、正しいものはどれか…」、のような問いがあります。通則 1~6 が何を規定しているかを知っておかないとお手上げとなります。

通則	語呂合わせ	説明
1	ヘディング (1、表題のこと) は 単なる参考 便宜用	ほとんどの物品は、通則 1 で所属を決定しているようです。しかし、すべての物品を表題で表現し特定化することは困難です。そこで表題は単なる参考と位置づけています。
2a	二輪車は イスは必ずしも完成品	未完成の物品でも、完成した物品としての重要な特性を提示の際に有するものを含みます。組み立てていないものや分解してあるものを含みます。
2b	二物材 (材料・物質) 他物と結婚 (結合・混合) 認めます	二以上の材料又は物質を混合し又は結合した物品をどのように分類するか。各項に記載するいずれかの材料又は物質には、当該材料又は物質に他の材料又は物質を混合し又は結合した物品を含むものとしています。
3a	三とげ (棘: 特殊・限定) (ハ=A) さん 一般記載に 優先す	2 以上の項を比較する場合、もっとも特殊な限定 (とげ) をして記載をしている項が、一般的な記載をしている項に優先します。「電動装置を自蔵するかみそり」 84.67> 「電動装置を自蔵する家庭用電気機器」 85.09
3b	賛美する 重要特性 スパゲティ	3a で分類できない場合、当該物品に重要な特性を与えている材料又は構成要素からなるものとして決定します。即席料理セットの例 : 生スパゲッティ 19.02、すりおろしチーズ 04.06、トマトソース 21.03。重要な特性により「生スパゲッティ 19.02」に分類します。
3c	三姉妹 花をもたせる 末っ子に	3a 及び 3b で決定できない場合、もっとも後ろの項で決定します。例 ; いす 94.01、テーブル 94.03 は テーブルに分類します。
4	四姉妹 少しは違うが よく似てる	以上で所属を決定できない場合、当該物品にもっとも類似する物品が属する項に属します。
5a	ご縁あり お茶と茶壺を 共に売り	収納容器は収容物品に分類します。お茶と茶壺なども 09.02 (ただし、銀製壺等は別分類)、楽器用ケース 92.02、
5b	ごみなりは よし、反復は 非適用	明らかに反復使用に適するような包装材料、包装容器については適用しません。例 : 圧縮空気 (28.53) 用ドラム容器 (73.11)
6	六姉妹 6 桁同士で 背比べ	項 (4 桁) 中、どの号 (6 桁) に分類するかの方法です。6 桁の品目同士で決めます。

B 90 類~97 類 (場所連想法の例)

類	類の表題	通勤経路 (番号連動)	山手線を順番に関連付ける
90	写真機、光学機器	出発駅 東京駅	防犯カメラが沢山設置されている。
91	時計	1 番目 有楽町駅	📍有楽町で会いましょう いつ会う? 時計を連想
92	楽器	2 新橋駅	駅前に楽器店がある。
93	武器、銃砲	3 浜松町駅	幕末時代の砲台跡が見える。
94	家具寝具	4 田町駅	震災用の貸布団屋さんが沢山ある。
95	玩具、スポーツ用具	5 品川駅	新品川駅では、玩具、運道具なんでも売っている。
96	雑品	6 大崎駅	再開発によりオフィスビルが立ち並び文房具や雑品がよく売れる。
97	骨とう品	7 五反田駅	1911 年に開設。骨董 (100 年) 駅の資格を得た。

C 特許権等 (ストーリー性を持たせる例)

	ストーリー	著作権等
1	特許のある実用的衣装 (意匠) を着て 庭で蝶 (著) の好きな作物を育成し 隣 (隣接) の家でそれを懐炉 (回路) と一緒に商売 (商標) する 決して不当競争などしていない	特許権
2		実用新案権
3		意匠権
4		著作権
5		著作隣接権
6		育成者権
7		回路配置利用権 (認定手続きは請求できない)
8		商標権
9		不当競争差止請求権



正直商売店